

入 札 約 款

栄 町

入札約款

(趣旨)

第1条 栄町の発注に係る工事若しくは製造の請負、工事用材料その他物品の買入れ又は調査、測量、設計等の委託の契約に係る競争入札を行う場合における入札その他の取扱いについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、栄町条例、栄町規則その他別に定めがあるもののほか、この入札約款の定めるところによるものとする。

(入札等)

第2条 入札参加者は、図面、仕様書、契約書案、現場等を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、図面、仕様書、契約書案等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。

2 入札書は、別記第1号様式により作成し、封かんの上、入札者の氏名、商号又は名称を表記し、一般競争入札公告又は指名競争入札通知書に示した日時に入札箱に投函しなければならない。

3 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（別記第2号様式）を持参させなければならない。

4 入札参加者又はその代理人は、入札の前に誓約書（別記第3号様式）を提出しなければならない。

5 入札参加者又はその代理人は、同一入札において他の入札参加者の代理人となることはできない。

6 入札参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかの規定に該当する者を入札の代理人とすることができない。

7 入札参加者は、入札書を入札箱に投函した後は、開札の前後を問わず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の辞退)

第3条 一般競争入札に係る入札参加資格がある旨の確認を受けた者又は指名競争入札に係る指名を受けた者は、入札の執行が完了するまでは、いつでも入札の参加を辞退することができる。

2 一般競争入札に係る入札参加資格がある旨の確認を受けた者又は指名競争入札に係る指名を受けた者は、入札の参加を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとする。

(1) 入札執行前にあっては、郵送（入札日の前日までに到達するもの

に限る。)又は持参により栄町に入札辞退届(別記第4号様式)を町に提出すること。

(2) 入札執行中にある場合は、入札辞退届又は入札の参加を辞退する旨を明記した入札書を、入札主管課長に直接提出すること。

3 入札の参加を辞退した者は、これを理由として以後の指名競争入札に係る指名等において不利益な取扱いを受けることはない。
(入札の中止等)

第4条 入札参加者が協定し、又は不穩の行動をなす等のおそれがある場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を中止し、若しくは入札期日を延期することができる。

2 指名競争入札に係る指名をした場合において入札参加者が1人であるときは、特別な事情がない限り、入札を取りやめるものとする。
(無効となる入札)

第5条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格がない者のした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の入札保証金を納付していない者のした入札(免除の場合を除く。)

(4) 記名押印を欠く入札

(5) 金額を訂正した入札

(6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(7) 明らかに協定していたと認められる入札

(8) 同一の入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(9) その他入札に関する条件に違反した入札

(落札者の決定)

第6条 工事又は製造の請負契約に係る入札においては、施行令第167条の9、第167条の10第1項又は第167条の10の2第1項若しくは第2項(施行令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定により落札者を決定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、特に最低制限価格を設けない場合においては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格

をもって申込みをした者を落札者とする。

2 委託又は物品の買入れの契約に係る入札においては、施行令第167条の9、第167条の10第1項又は第167条の10の2第1項若しくは第2項（施行令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定により落札者を決定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

3 第1項の最低制限価格は、予定価格の100分の80（建築工事にあつては、100分の85）に相当する額とする。

（再度入札）

第7条 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないとき（第167条の10の2第2項の規定により最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札がないとき）は、直ちに再度の入札を行う。この場合において、再度の入札の回数は、原則として2回までとする。

2 再度の入札に参加できる者は、初度の入札をした者で最低制限価格を下回らない入札をした者とする。ただし、第5条の規定により入札が無効となった者は、再度の入札に参加できないものとする。

（契約の締結）

第8条 落札者は、落札決定の日から5日以内に契約又は仮契約（町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年栄町条例第7号）の規定に基づき、議会の議決を必要とする契約に限る。次項において同じ。）を締結しなければならない。ただし、当該入札に係る工事等を所管する課等の長の承認を得て、落札者は、その期間を延長することができる。

2 落札者が前項に規定する期間内に契約又は仮契約を締結しないときは、落札はその効力を失う。

（異議の申立て）

第9条 入札をした者は、入札後、この約款、図面、仕様書、契約書案、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（その他）

第10条 入札主管課長は、必要があると認めるときは、入札参加者から入札金額見積内訳書の提出を求めることができる。

附 則

この約款は、昭和62年5月18日から施行する。

附 則

この約款は、平成12年8月14日から施行する。

附 則

この約款は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この約款は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この約款は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この約款は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この約款は、平成26年5月1日から施行する。

別 記

第1号様式（第2条第2項）（その1）
（工事請負用）

入 札 書

年 月 日

様

住 所
入札者 商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

入札約款を遵守し、下記の金額をもって工事請負契約書（案）のとおり請負いたします。

記

	拾億	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

工 事 名 _____

工事箇所 _____

(その2)
(業務委託用)

入 札 書

年 月 日

様

住 所
入札者 商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

入札約款を遵守し、下記の金額をもって業務委託契約書（案）のとおり請負いたします。

記

	拾億	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

業務委託名 _____

業務委託箇所 _____

(その3)
(物品購入用)

入 札 書

年 月 日

様

住 所
入札者 商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

入札約款を遵守し、下記の金額をもって物品購入契約書（案）のとおり請負いたします。

記

	拾億	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

物 品 名 _____

納入場所 _____

(その4)
(共同企業体用)

入 札 書

年 月 日

様

共同企業体の名称

共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代理人氏名

印

入札約款を遵守し、下記の金額をもって工事請負契約書（案）のとおり請負いたします。

記

	拾億	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

工 事 名 _____

工事箇所 _____

第2号様式（第2条第3項）（その1）
（工事請負用）

委 任 状

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

私は、都合により（代理人の住所・氏名、印）を代理人と定め、
下記の工事請負の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

工 事 名 _____

工事箇所 _____

(その2)
(業務委託用)

委 任 状

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

私は、都合により（代理人の住所・氏名、印）を代理人と定め、
下記の業務委託の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

委託業務名 _____

業務委託箇所 _____

(その3)

(物品購入用)

委 任 状

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

私は、都合により（代理人の住所・氏名、印）を代理人と定め、
下記の物品購入の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

物 品 名 _____

納入場所 _____

(その4)
(共同企業体用)

委 任 状

年 月 日

様

共同企業体の名称

共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

私は、都合により（代理人の住所・氏名、印）を代理人と定め、
下記の工事請負の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

工事名 _____

工事箇所 _____

第3号様式（第2条第4項）（その1）
（工事請負用）

誓 約 書

年 月 日

様

	住	所	
入札者	商号又は名称		
	代表者氏名		印
	代理人氏名		印

工 事 名 _____

工事箇所 _____

上記工事請負の入札に際し、協定等による入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。

(その2)

(業務委託用)

誓 約 書

年 月 日

様

	住	所	
入札者	商号又は名称		
	代表者氏名		印
	代理人氏名		印

委託業務名 _____

業務委託箇所 _____

上記業務委託の入札に際し、協定等による入札の公正を害するよ
うな行為をしないことを誓約します。

(その3)

(物品購入用)

誓 約 書

年 月 日

様

住 所
入札者 商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

物 品 名 _____

納入場所 _____

上記物品購入の入札に際し、協定等による入札の公正を害するよ
うな行為をしないことを誓約します。

(その4) (共同企業体用)

誓 約 書

年 月 日

様

共同企業体の名称

共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印
印

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印
印

代理人氏名

印

工 事 名 _____

工事箇所 _____

上記工事請負の入札に際し、協定等による入札の公正を害する
ような行為をしないことを誓約します。

第4号様式（第3条第2項）

入札辞退届

工事等の名称 _____

上記の指名競争入札に係る指名（一般競争入札に係る入札参加資格がある旨の確認）を受けましたが、別紙理由により入札参加を辞退します。

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

栄町長 様

- 注意 1 この届は、入札執行前である場合は、入札主管課長に直接持参するか、入札日の前日までに到達するよう郵送してください。
- 2 入札執行中には、この届又は入札参加を辞退する旨を明記した入札書を、入札執行宣言の前に、入札主管課長に直接提出してください
- 3 入札を無断で辞退することがないように十分御留意ください。

別紙理由

入札辞退理由

- 1 手持ち工事が多く、さらに工事を受注することが困難である。
(向こう か月程度)
- 2 この工事を受注した場合、技術者の確保が困難である。
- 3 作業員の確保が困難である。
- 4 会社（個人企業の場合は個人）の都合による。
- 5 その他（ ）

- 注意 1 辞退により、今後、不利益な取扱いを受けることはありません。
- 2 辞退理由のうち、該当する番号に○を付けてください。
 - 3 辞退理由 1 の場合には、受注困難である月数を記入してください。
 - 4 辞退理由 5 の場合には、簡潔に理由を記入してください。